

平成23年度第2回京都市国民健康保険運営協議会質疑応答

稲葉副会長     それでは、御意見、御質問等がございましたら、お願いいたします。

安達委員        4ページの4(2)年齢階層別被保険者数の推移の欄外の「全保険者前期高齢者加入率」で、全保険者というのは健保も共済も含む全ての保険者か。

保険年金課長    そのとおりである。

安達委員        それならば、これをもって京都市が前期高齢者の加入率が高いという説明はおかしい。市町村国保だけをとれば、前期高齢者である65歳から74歳の加入率はどこも高い数値である。健保組合は現役で働いている人の組合であるから、前期高齢者のパーセンテージが低いのは当たり前であり、全ての保険者の平均をとれば12%になる。後期高齢者医療制度発足後は前期高齢者交付金により、前期高齢者の加入率が12.5%以上の保険組合は、その加入率が12.5%以下の保険組合から支援金をもらうという仕組みとなっている。京都市国保の前期高齢者の加入率の高さを説明するのであれば、その他の政令指定都市の国保間での前期高齢者の加入率が何%かという表が無いとわからない。全ての保険者の分を平均化しても京都市国保の加入率が高いのは決まっている。京都市国保だけではなく、全ての市町村国保の傾向ではないか。

保険年金課長    御指摘はそのとおりである。京都市国保だけに限らず、国保制度が抱えている制度上の構造的な問題である。資料については、本来、御指摘いただいたような政令指定都市における京都市国保の前期高齢者の加入率の比較を掲載していれば、正確なところがわかるのではないかと思います。御指摘を踏まえて、今後検討させていただきたい。

安達委員        関連で、もう一つお伺いしたい。2ページの財政状況で、前期高齢者の加入率が12.5%を超えているから、京都市国保は前期高齢者交付金をもらう方であり、もらった前期高齢者交付金が29,427百万円(予算額)である。保険料の20,814百万円(予算額)の中にも前期高齢者の方がお納めになった保険料がある。それを合わせて、前期高齢者世代の中でバランスがとれているのか赤字なのか。赤字だとすれば、全体の会計に占めている割合は、どのくらいか。

保険年金課長    全国の前期高齢者数に占めるところの京都市の前期高齢者の割合が多いため、もらえるお金が大きいというのは否めない。ただ、財政の仕組みとしては、前期高齢者だけを捉えて収支を計算する仕組みにはなっていない。あくまで一般医療分の中での歳入歳出の比較という形になっている。前期高齢者だけの保険料収入を取り出してきて、それに係る歳出の給付費の分析まではしていない。

安達委員 その計算はしておいた方がいいと御忠告として申し上げておく。御存じのとおり、新政権になって後期高齢者医療制度の見直し案を作った。今は政権交代や震災の影響等で中途になっているが、これは変える方針で国会上程されてくる可能性が強い。前期高齢者交付金が現役労働者組合にとっては重荷になっているという指摘は以前からずっとあった。京樽、西濃運輸も健康保険組合を解散して協会けんぽへ移行した。大きい会社の健康保険組合は解散していないため、流れは止まっているように見えるが、実は大きい会社の傘下の中小企業を切り離して協会けんぽに行かせる流れは止まっていない。その最たる理由の一つは、前期高齢者交付金の仕組みである。本当は政権交代後の第1回の会議で、この後期高齢者医療制度の支援金についても議論するという事になっていたが、そのうちやむやになり、財政的な理由もあり、75歳以降の部分だけ取り上げたのが現在の法律案である。だが、これでは絶対に不備なので、65歳から74歳のところも一緒にいらないと問題は解決しない。65歳から74歳までの現役就労を終わられて後期高齢者医療制度へ行かれるまでの間を担っているのはほとんど市町村国保だと思う。この部分の独立した財政収支は絶対に必要である。それが無いと、恒常的な赤字構造を国家の政策として提言するときに物の言いようがない。この年度の分についても出そうと思ったら出せそうと思うので、ぜひ出しておいてもらいたいということを強く申し上げておく。

稲葉副会長 よろしいでしょうか。かなり制度上の問題の御指摘もありますが。

保険年金課長 65歳から74歳の保険料収入について、世帯として保険料を賦課しているため抽出するのは難しい。世帯の中には前期高齢の方もいらっしゃるれば、それ以外の方もいらっしゃるため、そこだけを抽出して歳入歳出を見比べるというのは、歳出の場合はまだ可能かもしれないが、保険料についてはどうしてもそれは一定の限界があるとは考えている。ただし、今後、可能な限り検討していかなければいけない課題だとは認識している。

稲葉副会長 安達委員、今日のところはよろしいですか。

安達委員 やる気があればできるのであれば、やってくださいと申し上げている。やっておかなければ、あとで困りますよということを申し上げている。今のお話しでは不十分だが、現状やれないだろうということはわかる。ただ、調査方法を変えて、世帯の中で65歳から74歳の方が何人いますかということを項目にいれたらできるのだから、やられた方がいいと思う。私の財布ではなく、京都市国保の財布であるが。

稲葉副会長 それでは、今の安達委員の御意見を受け止めていただいて、御検討いただきたいと思います。他はございませんか。

牧 委 員 5 ページで、低所得者の増加で、22年度で75.1%の方が減免を受けているとのことである。朝日新聞で京都市が低所得者に滞納処分を行っているという記事を見たが、これだけの対策をとっているのに、なおかつこういう滞納者がいて差押えが起きている要因はどこにあるのか。たとえば、私が考えているのは、一度保険料を滞納すると滞納分が累積し、累積分を先に払わないと保険証が受け取れないということが起きているのではないか。その対策についてはどのようにお考えか。

保険年金課担当課長 所得が減少された方で、お支払いができないという申し出があれば、京都市としては条例減免ができないかも含めて納付相談を行っている。そのような条例減免も含めて75.1%という数値である。そのような減額をしてもなお、お支払いいただけない方や減額事由に当たらない方については、分割納付も含めて納付相談を行っている。朝日新聞の記事では低所得者に対して差押えしているとのことであるが、京都市の場合、催告や面接通知を送付しても納付意思を示されず、特別な事由もなく滞納されている方で、差押えできる資産が見つかった方について、やむを得ず差押えしているものである。大変な中でもお支払いいただいている方はたくさんいらっしゃるの、そういう方との負担の公平性を図るという観点で差押えを行っている。滞納分が累積して大変だということはあると思うが、累積する前にお支払いいただけるように、本市としても納期が過ぎたら督促状を送ったり、できるだけ早めに窓口に来ていただけるように通知したりしている。累積したために払えないという方についても、お申し出いただけたら分割納付等の相談もさせていただいているので、それだけが原因ではないと考えている。

牧 委 員 低所得者＝滞納者ではないということか。では、減額の対象とはならないボーダーライン層はどうか。新聞を拝見したら、年収約120万円でうち保険料が9万円という層がボーダーライン層のような気がするが。

保険年金課担当課長 その所得層の方が特に滞納率が高いというわけではない。負担感がある方もいるとは思いますが、お支払いはいただいている。

小 林 委 員 今の牧委員の質問を私が聞いたところによると、軽減措置をやっているのにも関わらず、新聞に載るように、なぜそれほどの滞納者がいるのか。軽減すれば納めるきっかけが多いはずである。それにも関わらず、なぜ滞納が多いのかということである。まず、全世帯のうち滞納される方が何%いるのか、そういう説明を聞かないと市民の方はわからないのではないか。滞納される方というのは、私も事業所の関係であるが、悪質なのが一番であり、あとは社会保障制度に理解のない方である。お金のあるないに関わらず、滞納する方はいる。そういう中で、行政として保険者として、どこまでのことができるのかというのが問題である。まず、どのくらいの割合の滞納世帯があるのか、収納率はどれだけあるのか、そういうところが今日の資料にはないので、私も気になったところ

であり、わかれば教えていただきたい。

保険年金課担当課長 平成22年6月1日現在で、転出等で資格喪失された方も含めた滞納世帯数が51,578世帯。その時点での世帯数が220,699世帯ということで、約23%となる。ただし、滞納世帯数には資格喪失された方も含まれているため、正確な率ではない。平成22年度の現年分の徴収率は90.98%である。政令指定都市との比較でも京都市の現年分の徴収率は全国第3位、滞納繰越分の徴収率は第1位となっている。

稲葉副会長 ありがとうございます。よろしいでしょうか。他にございますか。

安岡委員 資料3の個人カード化のことで聞きたいのだが、カードの保険証の書式について、紙からカードになって小さくなり、文字も非常に小さくなって、被保険者の方も非常に使いにくいと思う。小さいところに必要事項を入れないといけないというのはわかるが、この中に京都市の区役所の所在地や電話番号が入っていない。有効期限が切れたり、他保険へ異動したり、あるいは滞納世帯等もあると思うが、そういう場合に保険証を回収する義務が保険者にはある。被保険者の方が返しやすいうように、どこにアクセスしたらいいのか、所在地や電話番号を入れてはどうかと思うが、これを作られるときに協議をされたのか。

保険年金課担当課長 検討はしたが、どうしても大きさや書式の関係で入れられなかった。これについてはカードを入れるカバーを作らせていただいて、そのカバーに電話番号を入れて対応したいと考えている。

安岡委員 保険者としては、保険証を即座に回収することで余分な医療費を払わなくていいということにも繋がるので、よろしくお願いしたい。

稲葉副会長 そのほか、よろしいでしょうか。

鞍掛委員 2ページの財政状況のところだが、非常に市財政が厳しい状況の中で御苦労いただいていると思う。決算の状況を見てみると、最終15億46百万円の黒字とされているが、実際には一般会計からの繰入が14,459百万円であり、予算段階から一般会計の繰入れが328百万円増えている。2月の段階の資料では収支均衡で出されていたと思うが、最終決算の段階でこういうふうになっている。黒字と言いながら、一般会計からの繰入れが大きいということで、実際本来の収支は厳しいと思うが、結果としては単年度黒字が累積赤字の補填に回っているということである。22年度決算で、当初の見込みよりは好転したという状況の中で、一般会計からの繰入金を増額している背景はどういうことか。内容としては基盤安定分が増えているということなので、自動的に計算上増えているということなのかもしれないが、中身がよくわからなかった。通常だったら一般会計からの繰入金なので、減らしたらいいのではないか。

もう一点は、5ページの低所得者の増加とあるが、低所得者という言葉に抵抗感があった。しかも適用率という数字が入っており、75.1%という極めて高い数値である。そうすると、単純に7割の方が低所得者ということになる。実際は、いろいろな形で減額措置がされていて、その中でいわゆる低所得者の方もいらっしゃるということだと思うが、これは表現を変えられた方がいいのではないか。

保険年金課長 まず、最初の一般会計繰入金の関係だが、御指摘いただいた予算と決算で328百万円の増となっている。この要因というのは、先ほど御指摘いただいたように基盤安定分を法定減額した分の京都市の負担分で、自動的に増えたものである。財政支援分については、当初予算どおりを繰り入れた。予算上は単年度収支を均衡させている。当初予算では財政支援を入れて均衡させ、決算見込みの段階では一般会計をそのままおき、国・府の調整交付金の増加等の要素により、結果として単年度収支が15億46百万円の黒字が生じてきた。累積赤字が21年度末で80億ほどあったため、黒字分で累積赤字を消しに行っているということである。

また、低所得者という表現については、たしかに保険料の軽減の適用率、保険料の法定軽減と言い、前年中所得が一定基準以下であれば、7割5割2割という減額を適用させることができる。たとえば、京都市の場合で7割の減額だと、年間総所得33万円以下という年間所得である。この適用だけでも40%を超える。軽減適用5割2割を含むとだいたい65%くらいであり、低所得という言葉はたしかに適切かどうかということは検討しないといけないと思うが、実態として所得が低い方々が多い。表現としては検討させていただきたい。

副市長 法定減免2割はいくらか。

保険年金課長 2割は33万+35万×被保険者数であり、5割は33万+24万5千円×被保険者数である。自動的に減免となる。

副市長 4人世帯は。

保険年金課長 たとえば、2割減額だと173万円以下の世帯となる。

鞍掛委員 実態としてどうかというのを御説明いただいたと思うが、今の数字だけで言えば生活保護水準であり、そことリンクしているのかなとは思いう。ただ、あえて低所得者という言い方をしなくてもいいのではないかという、そこだけである。

一般会計繰入については、通常でいくと、不足するから一般会計から繰り入れるのかなとは思いう。あえて黒字でありながら繰入れしたというのは、累積赤字を計画的に減らしていこうという意図が働いたのかと思ったが、そういうことではないのか。たまたま当初予算で組んでいた金額をそのまま認めたということだったのか。

保険年金課長 当初予算では、給付費の見込みで国・府の調整交付金を見込ませていただいた。ただ、交付金に関しては概算で計算させていただき、あとで計数が決まって精算するという時期的なずれがある。我々が予算を組ませていただく年度初めの1～2月にもまだ交付金の額は確定しておらず、最終的に明らかになるのが年度を越えて4月になるため、結果として黒字というものが出てくる。

鞍掛委員 わかりました。

稲葉副会長 ありがとうございます。それでは、低所得者の増加のところについては、表現の問題ではあるが、「保険料軽減適用率の推移」とし、その主たる要因が低所得者の増加と理解していけばよいか。

保険年金課長 あくまで保険料の適用率をあらわしているのでも、正確なところ、「保険料軽減適用率又は条例減免適用率の推移」という方が正確であるかとは思っている。

稲葉副会長 御意見も踏まえて、そういう理解でいくということで、よろしく願いしたい。そのほかありますか。

松尾委員 被保険者証の件でお聞きしたいのだが、健康保険組合にも厚労省からカード化したら裏面に臓器提供の意思表示をするよう通知が来たが、京都市としてはどういうふうにお考えか。

保険年金課長 臓器提供については、裏面に臓器提供の意思表示を記載する予定である。

稲葉副会長 ありがとうございます。そのほかございますか。

牧委員 保険証の個人カード化だが、これは、家族が4人いたら1人ずつで4枚もらえるということか。

保険年金課長 おっしゃるとおりである。被保険者1人につき1枚となる。

牧委員 私たちの場合は、保険証を身分証明書の代わりとして使っているところで、それを子どもが持っているというのは、良い方に考えた方がいいのか複雑な気持ちである。仕事をしていない方など、お金を借りるときの身分証明書として使っていることもあると思うが、子どもも持っているのであれば、家族でよほど管理しないといけないのではないか。

保険年金課長 我々保険者としては、保険証を身分証明書として使ってくださーいとは言っていない。あくまで医療受診のための資格者証である。現実の話としては、民間企業がどのように使われているかというのはあると思う

が、私どもとしては、そういう理解をしている。また、子どもの被保険者証については、保護者の方に管理していただきたいと思っている。

牧 委 員 1世帯につき1枚という枝カードというものにしたらどうか。また、実態として身分証明書として使われるのは一般的である。

保険年金課長 実態として身分証明書として使われているのは把握している。ただ、これが身分証として発行しているわけではないことは御理解いただきたい。医療機関に確認していただくものとして発行している。

また、枝保険証ということを申されたが、それは、行きつくところ現在の世帯証と同じである。乳幼児が1人で医療機関に行くことはないと思うが、成人の方がそれぞれ受診したいときに受診できるようになるため、御理解を賜りたい。

稲葉副会長 ありがとうございます。小林委員に伺いたいのですが、協会けんぽは先にカード化しているが、今言われているような危惧は実態としてどうか。

小 林 委 員 現在のカードにおいても以前の紙の被保険者証においても、結局、健康保険証ということでは考え方は同じだとは思いますが、過去に実際に被害を被ったという話は出ていない。ただ、携帯電話契約の際に身分証明書として免許証か健康保険証を出される。以前、政管健保のときに、健康保険証を偽造して携帯電話を契約した話があったが、事件があったからは携帯電話会社も防止策を採っている。私の現在知っている限りでは、健康保険証においての被害の話は聞いていない。弁護士の先生どうでしょうか。

辻 委 員 カードの方が偽造はやりにくいと思う。実際見た例では、偽造は紙の方が件数は多い。

小 林 委 員 たしかにカードになってからの偽造はない。逆に良くなっていると考えた方がいいのではないか。

ただ、安岡委員がおっしゃったように、世帯証から個人証になり被保険者証の枚数が増えたため、回収の課題というものは残る。そのせいで喪失後受診という課題が残り、医療機関には御迷惑をお掛けしている。我々もその対策はやっていかないといけない。

稲葉副会長 ありがとうございます。そのほかはありますか。

三 宅 委 員 保険証でも期限があり、その度に発行しているが、ちなみにこのカードは1枚作るのにいくら掛かるのか。

稲葉副会長 被保険者証1枚の経費はわかりにくいですが、京都市の予算ではどうか。

- 保険年金課長 保険証のカード化に当たって、システム改修等を行う必要があった。そのシステム改修に係る費用がだいたい6,000万円であり、実際のカードの作成経費と郵送代が、3,500万円くらいである。よって、全体の予算で9,500万円くらいとなる。1枚の金額がいくらかというのは、今手元に資料がないため、お答え出来ず申し訳ない。
- 小 林 委 員 協会けんぽでは、だいたい10～20円程度である。
- 稲葉副会長 ちなみに、協会けんぽの保険証はプラスチックだが、印刷できないため発行時期がずれるということはあるのか。
- 小 林 委 員 そういった問題よりも、廃棄処分する際、プラスチックは専用の廃棄車にする必要があるため負担が掛かるという問題がある。
- 保険年金課長 おっしゃっている処分の問題もあるし、プラスチック素材だと窓口で即日交付ができなくなる。新規加入で来られた方には、基本的に即日交付している。プラスチックだと、数日後に交付となるため、京都市国保だけではなく、先行してカード化している市町村国保はほとんどのところで紙素材としている。
- 稲葉副会長 ありがとうございます。良くわかりました。そのほかどうでしょうか。
- なければこれを持ちまして、本日の運営協議会を終了いたします。長時間にわたり熱心な御審議をいただきありがとうございました。会議の終了に当たり、中島保健福祉局長より一言お願いします。